

2022年3月31日

株主各位

(本店) 静岡県富士宮市山宮 3507 番地の 19  
(本社) 静岡県富士宮市田中町 87 番地の 1  
株式会社エンビプロ・ホールディングス  
代表取締役社長 佐野富和

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2022年3月28日開催の取締役会において、2022年4月20日（水曜日）をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2022年4月19日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

---

#### お知らせおよびご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2022年5月下旬にお届出住所にお送り申しあげます。
2. 2022年4月20日（水曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。

#### 公告中断についての追加公告

2022年4月10日午後11時53分から2022年4月11日午前1時50分までの間、サーバーのネットワーク障害のため、公告の中断が生じました。